

## 入札制度改革について（案）

### 1 主旨

区では、本年2月の世田谷区公契約適正化委員会からの答申や区の公契約の現況等を踏まえ、9月には、公契約条例の趣旨や労働者への適正な賃金支払い等取組みの周知及び遵守の徹底、工事請負契約における労働環境整備等の評価や過度な低入札を抑制する仕組みの導入などの方向性による入札制度改革の素案をまとめ、その後も検討を重ねてきたところである。

今般、適正化委員会の審議等を踏まえ、来年度からの実施に向けて入札制度改革の具体的内容を案として取りまとめたので報告する。

### 2 制度改革の主な内容

今回の制度改革の主な内容は、以下に示すとおりである。

#### （1）条例周知及び遵守の徹底

従来チェックシートによる確認、労働報酬下限額のポスター掲示やチラシ配布、事業所訪問調査等に加え、新たに次の取組みを実施する。

- ①下請負者を含む労働者一人ひとりに対し、労働報酬下限額に係る周知カードを配布する。カードは、契約事業者から配布することとし、区は契約事業者の誓約書によりカードの配布及び条例の遵守について確認する。
- ②労働報酬下限額に係る周知カード及びポスターに、下限額が守られていないと思われる場合は、区に連絡相談を促す記述を盛り込み、調査につなげる。
- ③条例や取組みに係る詳細な手引きを作成し、契約事業者に配布する。
- ④工事請負契約に係る入札について、条例に基づく取組みを評価する仕組みを導入し、労働報酬下限額以上の賃金の支払いを確認のうえ、違反があった場合は、工事成績評定を減ずるなどの措置を講ずる。

#### （2）（仮称）世田谷区建設工事総合評価方式入札の導入

従来世田谷区施工能力審査型総合評価方式入札を以下のように改定し、公契約条例の趣旨を入札制度に具体的に反映させ、品質と価格のバランスを競う入札を目指す。（詳細は別紙Ⅰ～Ⅳを参照）

#### ①公契約条例に基づく取組みの評価

労働報酬下限額の遵守、労働環境整備等の取組状況を評価項目に加える。

#### ②価格評価の見直し

- ・入札価格が低ければ低いほど価格点が高くなる従来の評価方法を見直し、東京都の価格評価に倣い、新たに評価基準価格（非公表）を設け、これを下回る入札は価格点を逡減させる。
- ・低入札価格調査については引き続き実施し、調査基準価格は非公表とするが、失格基準価格は事前公表とする。

#### ③配点の設定

- ・価格点とその他の評価点との比重を1：1とする。
- ・施工能力評価点における工事成績の評価区分を細分化し、不良工事があった場合は減点とする。
- ・地域貢献評価点に地域経済振興として区内事業者への下請金額の評価を追加するとともに、災害時協力協定の評価に活動実績を加える。
- ・これらを踏まえ、価格点及びその他の評価点の配点は各50点満点とし、その他の評価点の内訳は、施工能力評価点20点、地域貢献評価点15点、公契約評価点15点とする。

#### ④試行時の措置

新制度に対応する事業者の準備期間を考慮し、令和4年度の試行実施にあたっては、対象工事の規模等に応じて、評価項目の一部を評価しないこととする。

### (3) 適正な発注に向けた取組み

#### ①予定価格の設定

より実勢価格に即した予定価格設定に向け、次のように取組む。

- ・予定価格と応札価格で差が生じている解体工事等において、その中の工種について見積単価の採用方法などの見直しを行う。
- ・少額でも手間がかかる付帯工事がある場合、作業員の拘束時間等を考慮して現場実態に則した積算を行う。

#### ②工期設定

より現場条件等に配慮した工期設定と進行管理に向け、次のように取組む。

- ・発注時に現場条件を整理し、必要な工事日数を確保する対策を講じる。
- ・現場代理人を通して、現場の工事工程管理の徹底を図る。

#### ③発注時期の平準化

次のように、これまで以上に発注の平準化を進め、応札率の低下を防ぎ、適正な発注につなげる。

- ・年度当初に年間予定工事を確認し、工事の繁忙期回避に向け、施設所管と発注時期を調整する。

④その他入札参加を促す取組み

- ・現場代理人の兼任基準の緩和など、事業者が入札に参加しやすい発注条件の設定を行う。
- ・工事内容が類似するような小規模工事について、複数施設を併せた発注を検討する。
- ・これまで事後公表としていた予定価格2千万円未満の工事についても、予定価格を事前公表する。
- ・事業者による工事費積算期間を確保するため、入札公告から開札までの標準日数を増やす。

3 今後のスケジュール（予定）

令和3年12月 関係要綱等改正、区ホームページで公表

12月～4年1月 事業者説明会開催

令和4年 2月 改定後の入札制度による入札公告の開始（試行）

令和4年度 試行実施及び試行結果検証・公表